

議案第 4 1 号

墨田区民住宅条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 7 年 6 月 1 0 日

提出者 墨田区長 山 本 亨

墨田区民住宅条例の一部を改正する条例

墨田区民住宅条例（平成 6 年墨田区条例第 2 4 号）の一部を次のように改正する。

別表特定公共賃貸住宅の部シティハイム立花の項中「6 台」を「5 台」に改め、同表特定優良賃貸住宅の部シティハイム千歳の項及びシティハイム八広の項を削る。

付 則

この条例中別表特定公共賃貸住宅の部シティハイム立花の項の改正規定及び同表特定優良賃貸住宅の部シティハイム千歳の項を削る改正規定は平成 2 7 年 9 月 1 日から、同部シティハイム八広の項を削る改正規定は平成 2 8 年 2 月 1 日から施行する。

（提案理由）

区民住宅の借上げ期間満了に伴いシティハイム千歳及びシティハイム八広を廃止するとともに、シティハイム立花の駐車場について車椅子利用者に対応した駐車場を整備することに伴い収容台数を変更する必要がある。